

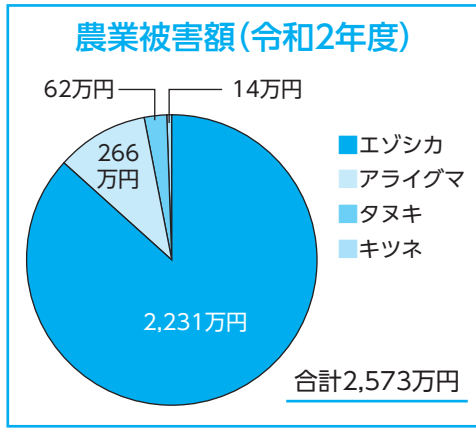
有害鳥獣対策

農業が基幹産業である新十津川町では、エゾシカやアライグマといった有害鳥獣によって、毎年多くの農業被害が発生しています。

町では、有害鳥獣による農業被害を防ぐため、次のような取り組みを実施しています。

エゾシカ対策

エゾシカによる被害は、町の農業被害額の大半を占めています。主な被害は水稲、ソバ、小麦、大豆などです。



町では猟友会へ駆除の委託や、農業者などへの「くくりわな」の貸し出しによる駆除対策を行っています。

	電気止めさし器購入費助成	銃猟免許取得等助成
内容	●電気止めさし器購入費の3分の2(上限3万円)を助成します。	●銃猟免許取得、狩猟者登録および銃所持許可に係る費用並びに猟銃等必要物品の購入費の2分の1(上限あり)を助成します。
対象となる条件	●わな猟免許を保有する方。 ●令和3年度にエゾシカ止めさし用として、電極針、持ち手、電源がセット販売されているものを購入した場合に限ります。	●新たに銃猟免許を取得、かつ銃所持許可を受けた方。 ●猟友会滝川支部新十津川部会に加入し、5年以上農作物被害軽減のために活動する意思のある方。

また、駆除の担い手対策として、これまで行っていた銃猟免許取得や銃所持許可に係る費用の助成に、新たに猟銃などの購入費の助成を加えたほか、「くくりわな」の止めさしに使用する電気止めさし器の購入費の助成を行っています。

アライグマ対策

アライグマによる被害額は、令和元年度からの捕獲対策強化によって減少していますが、スイートコーンや果物、自家用野菜の被害が報告されています。

町では、「箱わな」の貸し出しや捕獲個体の処理による駆除対策のほか、センサーカメラによる捕獲診断を行っています。



センサーカメラで撮影されたアライグマ

これから多くの作物が収穫時期となり、アライグマの被害も増加します。収穫前に電気柵を張るといった防除対策と併せて、引き続き捕獲のご協力をお願いします。

ヒグマ対策

ヒグマの足跡や目撃などの通報があった場合、看板設置やチラシの配布、防災行政無線で周辺住民へ注意喚起を行っています。ホー

ムページやヒグマ出没情報共有システム「ひぐまっぷ」で足跡やふんの発見情報、ヒグマの目撃情報を随時更新しています。付近で作業などをする際は、ご活用ください。



ひぐまっぷ



町ホームページ(ヒグマ情報)